議会だより No.215

編集：議会広報特別委員会

令和4年　第2回定例会（6月17日）

6月17日に開催され、議案17件、承認2件、同意1件、諮問1件、意見書1件、報告4件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

町長行政報告

○「令和3年度決算」について

一般会計は、令和2年度からの繰越明許費を含め「歳入総額46億7521万7000円」、「歳出総額45億8435万9000円」であり、令和3年度から令和4年度への繰越明許費にかかる「一般財源26万8000円」を除いた「歳計剰余金9059万円」を令和4年度会計へ繰越処分した。当初予算では歳入不足を補うため、財政調整基金の取り崩し2億4000万円を始め、基金取り崩し合計で4億6000万円ほどを見込んでいたが、財源確保の柱となる地方交付税において留保財源に加え、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、国の補正予算により追加交付された521万4円等により、例年以上に財源確保をすることができた。その結果、今年度については、基金取り崩し額は、ルール等に基づく1616万6000円に納まり、前述の財源不足繰入れを行わず決算することができた。

国民健康保険特別会計は、「歳入総額1億5808万1000円」、「歳出総額1億5774万2000円」であり、「歳計剰余金33万9000円」を令和4年度会計へ繰越処分した。令和3年度では、療養給付費が5・5%、高額療養費で25・3%の減、療養費が101・6%の増となった。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金544万5000円を措置していたが、道補助金の特別交付金が大きかったため、これを取り崩さずに決算することができた。

後期高齢者医療特別会計は、「歳入総額3169万4000円」、「歳出総額3156万円」であり、「歳計剰余金13万4000円」を令和4年度会計へ繰越処分した。

介護保険特別会計は、「歳入総額1億9299万8000円」、「歳出総額1億8327万9000円」であり、「歳計剰余金971万9000円」を令和4年度会計へ繰越処分した。この繰越については、令和3年度介護保険給付費に対しての国・道負担金及び、支払基金交付金のあわせて729万3000円が実績より多く交付されたため、令和4年度会計で返還する。また、当初予定していた介護給付準備基金の取崩しは、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することができた。そのため、令和3年度介護保険料についても残額が生じたため、206万2000円を令和4年度会計において、介護給付準備基金に積み立てる予定である。

歳入・歳出総額ともに同額で決算した会計として、簡易水道事業特別会計では7777万6000円、下水道事業特別会計で8564万5000円、奨学資金特別会計で168万7000円の決算である。

○「ふるさと納税の実績」について

令和3年度の「ふるさと納税」実績額は6622万8000円、前年対比135％と3年連続で増額となった。要因は、返礼品32品の造成やＷＥＢサイトでのＰＲ強化などが主な事由と考えている。寄附をいただいた、沢山の方々に感謝を申し上げるとともに、今後も地元事業者やサイト事業者と連携をしながら、幌加内町を感じてもらえる魅力ある返礼品を創出するとともにＰＲ強化を図り、貴重な自主財源となる「ふるさと納税」の確保に努める。

また、企業版ふるさと納税についても、令和2年度の税制改正以降、全国的に増加傾向にある事から、本町の「地域再生計画」に定める事業趣旨に賛同されるよう、企業へのＰＲを徐々に推進し、事業の財源確保に努める。

○「幌加内町地方創生実行委員会の顧問」について

これまで顧問として就任をいただいた、中村美彦氏については、1月末をもって退任の申し出があり、承認をしたところである。中村氏については、多方面の人脈を生かし、元地方創生担当大臣の石破茂衆議院議員の講演会を本町で開催するなど、町政に対するご指導・ご助言を賜り、長年のご尽力に感謝を申し上げる次第である。

後任については、昨年実施した「幌加内町まちづくりビジョン策定ワークショップ」の際に講演された、札幌市在住の大山慎介氏に5月1日付で顧問として就任いただいた。大山氏は、元北海道職員で旧自治省への派遣経験もあり、現在は、株式会社北海道田舎プロデュース代表やＮＰＯ法人みんなの北海道２１００のプロデューサーなど、多数の要職に就かれ、官民に幅広い人脈を持っている方である。特に「住んでみたい田舎づくり」をコンセプトに現在も精力的な活動をされ、ラジオのパーソナリティとしても活躍されている。今後は、人材育成はもとより、各方面へのパイプを生かし、「未来につながるまちづくり」に尽力を賜りたく、期待をしているところである。

○「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業、新エネ有効活用モデル事業」について

そば殻の利活用については、海外への輸出や堆肥化などを行っていたが、近年では「丸抜き」の需要の高まりから、産業廃棄物などへの処理費用の増加が見られていた。本町のそば殻等の廃棄物を副産物として有効活用するため、燃料としての試験や燃焼後の焼却灰についての有効活用などの研究を目的として、令和3年度において「北海道の新エネ有効活用モデル事業」補助率10／10の採択を受けたところである。試験研究の成果は、「そば殻」やそばの乾燥や製粉の際に出る「そば残さ」、「汚泥」、「生ごみ」などの植物由来の廃棄物は、高温圧縮しバイオコークスと言う固形燃料化により、燃料としての活用や焼却灰の堆肥化に有効であるとの結果であった。

この調査結果により、未利用バイオマス資源の活用によるカーボンニュートラルの実現や、北海道が進める「ゼロカーボン北海道」と、先般本町が宣言した「ゼロカーボンシティ」に有効であると考えているが、本町においての循環システム構築については、採算性に加え、町内の燃料事業者の影響なども懸念されるため、関係機関とも連携し慎重に進める。

○「北部地区の買い物支援」について

北部地区の買い物として利用されていた移動販売車の老朽化や採算性の関係から、フカイチフーズの移動販売が昨年9月に終了し、町においても移動販売や宅配事業など関係機関と協議を重ね調整してきたが、この度、朱鞠内地区において、「朱鞠内自治区買い物支援する会」が昨年12月に発足し、本年4月より試験運用している。

具体的な内容は、ボランティアとして支援者を登録し町外へ出かける際に、会員の依頼により日用品等の買い物を行い届ける仕組みである。本町の先進的な取組として継続・発展を期待している。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

議会の開催時期

- **第１回定例会　３月中旬**
- **予算審査特別委員会　３月中旬**
- **第２回定例会　６月中旬～下旬**
- **第３回定例会　９月中旬**
- **決算審査特別委員会　10月中旬～下旬**
- **第４回定例会　12月中旬**

議会事務局／公民館３階
☎ 0165-35-2121（内線373）

※傍聴される方は、受付票に「住所」「氏名」を記載して投函して下さい。
※新型コロナウイルスの感染予防としてマスクの着用をお願いします。

○**「新型コロナウイルスワクチン接種」について**

ワクチンの接種状況については、昨年の第4回議会定例会において2回目までの接種状況、及び3回目の接種スケジュールについて報告したが、その後、3回目のワクチン接種については、接種間隔が2回目接種終了後8ヶ月以上であったものが6ヶ月以上に短縮されたことにより、本町においても接種スケジュールを短縮して実施をした。

3回目の接種については、1月19日より医療従事者から接種を開始し、その後65歳以上の高齢者、64歳以下の方を対象に順次接種を行い、4月28日をもって12歳以上の3回目の集団接種を終了した。また、4月13日より5歳から11歳までの小児の1回目の接種を開始し、予備日を含め6月2日をもって小児の2回目の集団接種を終了した。

接種率は、5月末現在で3回目のワクチン接種を終えている65歳以上の方が97・5パーセント、18歳から64歳の方が92・8パーセント、12歳から17歳の方が75・4パーセント、全体で94・1パーセントの接種率となっている。また、4月から開始している5歳から11歳までの小児の接種率については、2回目の集団接種が終了した時点で46・3パーセントであり、いずれも他の自治体と比べ高い接種率となっている。

今後、3回目の接種を終えた60歳以上の方、及び18歳から59歳までの基礎疾患を有する方を対象に4回目の追加接種を行うことになるが、4回目の接種についても接種間隔が6ヶ月以上から5ヶ月以上に短縮されたことに伴い、7月下旬から施設入所者に対しワクチン接種を開始し、8月に65歳以上の高齢者、9月に60歳から64歳の方、及び18歳から59歳までの基礎疾患を有する方を対象に接種を行う予定で準備を進めている。

○**「町立幌加内歯科診療所の火災」について**

5月14日、町立幌加内歯科診療所にて火災が発生した。午前4時36分に配達途中の新聞配達員より消防に通報があり、消防車2台、消防職員5名が出動し消火活動が行われ、午前5時2分に鎮火をした。

火災発生場所は、歯科診療所機械室内で、パネル暖房用ボイラー内部からの出火が原因と推測されるが、原因の特定には至っておらず、現在、メーカーにて出火原因の調査を行っている。火災発生時、2階居住部には、土曜日の診療に備え堀歯科医師が就寝していたが、発見が早かったため大事には至らず、健康被害が無かったことに安堵しているところである。

また、被害の状況も機械室内部の焼損で止まっており、翌5月16日より通常どおりの診療は行われているが、もう少し発見が遅れていれば人命に関わる惨事となっていたことを考えると、あってはならない火災であり、このようなことが起こらないよう関係機関とも連携を図りながら再発防止に努める。

同意

○**固定資産評価審査委員会委員の選任**

◎古林茂氏を固定資産評価審査委員会委員として選任する案に同意した。

任期→令和4年6月27日から令和7年6月26日まで

諮問

○**人権擁護委員の推薦**

◎林ひろみ氏に決定した。

任期→令和4年10月1日から令和7年9月30日まで

専決処分

○**令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）**

◎ふるさと納税謝品、地域コミュニティ推進事業補助金、福祉除雪業務委託料、保育所運営費、幌加内町観光協会補助金、持ち家建設促進奨励金、減債基金及びまちづくりふるさと応援基金等の増減により1783万3000円を減額し、総額46億9021万9000円を補正。

○**令和3年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）**

◎貸付金及び基金積立金の増減により252万5000円を減額し、総額168万7000円を補正。

○**損害賠償**

◎除雪車両が町道東三条線の道路拡幅除雪作業中に、後方の電柱に気づかずに後進し車両の一部が電柱に接触して、損害を与えた。

（損害19万4509円）

○**損害賠償**

◎公務のため札幌市中央区北5条西4丁目、北4条西5丁目交差点から中央区北3条西4丁目、北3条西5丁目交差点方向に3車線の中央を走行中、北海道庁方面へ右折するためのウインカーを出して右折を開始した際に、後方より走行中の相手車両と接触して、損害を与えた。

（損害124万977円）

繰越計算書

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第9号）（第10号）

◎個別業務システム改良業務委託事業、金額218万6000円の内、同額を繰越し、未収入特定財源として国庫補助金218万5000円、一般財源1000円を令和4年度へ繰越した。

◎非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、金額2192万円の内、392万2000円を繰越し、未収入特定財源として国庫補助金392万1000円、一般財源1000円を令和4年度へ繰越した。

◎道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業、金額4634万1000円の内、208万5000円を繰越し、未収入特定財源として分担金91万9000円、道補助金90万円、一般財源26万6000を令和4年度へ繰越した。

条例改正

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

◎地方税法等の一部を改正する法律及びこれらに関連する政令、省令が令和4年3月31日に公布されたことによる条例の一部改正。

○幌加内町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎令和3年4月1日施行、新過疎法の主旨に則った幌加内町過疎地域の持続的発展市町村計画策定に伴い、本町の地域企業の持続性を高める観点から固定資産税の課税免除を設けた、租税特別措置法及びこれらの施行令の規定の改正があり、条例の一部を改正。

○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎1点目、令和4年4月1日から全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律及び関係政令の子どもにかかる国民健康保険料等の均等割額の減額措置が施行され、国の主旨に則り子育て世代の経済的負担軽減の観点から未就学児にかかる被保険者均等割額の軽減を設けるもの。

2点目、令和4年2月18日、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、中間所得層の負担軽減を図るため2年ぶりに国民健康保険税の課税上限額の見直しが行われ、これに準じ課税限度額の引き上げを行うもの。

3点目、幌加内町国民健康保険税の賦課割合、税率及び税額の改正を行い、幌加内町国民健康保険被保険者の昨年の所得、課税客体が確定したことにより条例の一部を改正。

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎新型コロナウイルス感染の収束がみえない状況のもと、保険者への影響を鑑みて令和4年度まで延長されたことによる条例の一部を改正。

○幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例

◎新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険料の減免について、令和4年度まで延長になったことによる条例の一部を改正。

○幌加内町まちづくりふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例

◎寄附金の管理及び運用状況の公表について、文言の整理を行ったことによる条例の一部改正。

質疑　中南議員

Q　附則第12条第1項「宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例」について、令和4年度だけ2・5%に規定するとあるが1年間だけの主旨が国から示されているものがあるのか。

答弁　住民課長

A　現行5%から2・5%に令和4年度だけ行うもの。

これについては法附則第18条でも同じようになっていることから、本町の条例についても同じようにするもの。

＊国民健康保険税試算比較＊

	一世帯当たりの負担額		一人当たりの負担額	
	令和4年度	対前年比	令和4年度	対前年比
医療分	132,230円	93.27%	75,994円	97.02%
支援分	33,956円	96.24%	19,515円	100.11%
介護分	33,573円	80.28%	25,551円	84.02%

規約の変更

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◎令和4年4月1日から当麻町、比布町、愛別町及び上川町で構成する、上川中部福祉事務組合が業務を開始したことにより、北海道の各組合に加入する場合、地方自治法の規定により総務大臣の許可が必要となることから条例の一部改正。

計画変更

○幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

◎過疎地域の支援に関する特別措置法の規定に基づき持続的発展を図ることを目的に、令和3年度から令和7年度までの5年間の対策として策定されており、過疎対策として市町村計画に事業を追加するため変更する。

○辺地に係る総合整備計画の変更

◎辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進することを目的に、沼牛辺地、政和辺地は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間。

朱鞠内辺地は、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間とし、総合整備計画に事業を追加するため変更する。

契約の締結

○下幌加内線道路改良工事による契約

契約金　7436万円

契約の相手方　新共開発株式会社

工期　令和4年6月20日から令和4年11月30日まで

補正予算

○令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）

◎町例規データベース更新業務委託料、個別業務システム改良事業委託料、JRバス深名線利用促進支援事業、幌加内そばマーケティング事業委託料、ワクチン管理業務委託料、ワクチン接種業務委託料、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金、地域密着型特養運営補助金、保育施設整備補助金、朱鞠内診療所備品購入費、プレミアム付商品券発行補助金、ほろかない振興公社運営補助金、住宅リフォーム補助金、外壁アスベスト含有調査業務委託料等の増額により、4568万4000円を追加し、総額41億8894万3000円とした。

○令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎基金積立金の増額により33万7000円を追加し、総額1億7247万3000円とした。

○令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎基金積立金介護給付費準備基金、保険料還付金、補助金等返還金の増額により、976万5000円を追加し、総額1億9709万7000円とした。

○令和4年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

◎消費税の増額により、9万4000円を追加し、総額943万1000円とした。

○幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◎特別修繕料の増額により、75万9000円を追加し、総額9638万8000円とした。

意見書

○森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた政策の充実・強化を求める意見書案を承認した。

一般質問

蔵前議員

Q 保育園の人材確保について

現在、保育園の保育士の人数が少なく運営に苦慮していると聞いている。保育料無償化の影響や近年の働き手不足の状況下のため就業する母親が増えた事もあり、未満児の入所者が多いように思われる。そのために未満児の対応に多くの保育士が対応にあたっている状況である。

定員に対しての保育士の人員配置の対応と思うが、学童運営も兼務しているので慢性的な人員不足で運営をしていると思われる。ぎりぎりの人員で運営しているので、保育士の方が仮に病気などで休むと手が回らなくなり、保育士の福利厚生にも影響が出る恐れがあると思われる。最悪の場合、保育士が少ないので園児を預かることは出来ない。そうなると定員数が減少し、保育園運営費収入も下がる事となり保育園自体の運営も危ぶまれる事も考えられる。

町として、このような状況下で保育士の人材確保に対する町独自の支援、保育園に対しての運営支援をする事は考えられないのか。

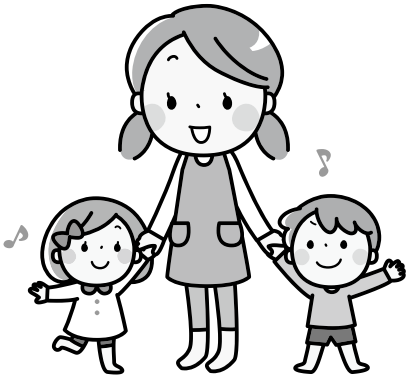

答弁　町長

A 定員については開設当初60人の定員が、人口減少や出生率の低下により平成8年には45名、平成26年に35名、平成28年からは現在の30名の定員となり、令和4年度においては28名の入園者となっている。職員の配置については、国が定める配置基準では、0歳児には、子ども3人に対して保育士1人、1から2歳児には、子ども6人に対して保育士1人、3歳児には、子ども20人に対して保育士1人、4から5歳児には、子ども30人に対して保育士1人となっている。現在、双葉保育園の職員配置も保育士5人、補助員2人の7人体制であり、国が定める配置基準は満たす状況とはなっている。しかし保育料の無償化や共働き世帯の増加により、3歳未満児の入園が近年増加傾向にあり、学童保育所も含めた運営を行っていることから、現状では人材が不足しており、今以上の受け入れは厳しいといった状況も伺っている。

　また、近年は定員数の30名を満たさない状況も続いており、国で定める公定価格の給付も入園児童に応じて算定されるため、児童数が減少した場合は、公定価格にも影響を及ぼし、おのずと保育園へ支払う委託料も減ることになるため、園の運営にも影響が出ている現状も伺っている。

　このような状況から、平成30年度に町単独事業として制度化した保育人材確保支援事業により「保育士手当」として正規雇用職員に対して月額3万円、非正規雇用職員に対して同1万5000円の補助金を交付してきたが、介護人材確保支援事業同様、この事業についても、ひとり親家庭の有資格に対する支援も含まれており、まずは、全国で組織する「ひとり親地方移住ネットワーク会議」を通じて保育士の資格を持つひとり親家庭にPRを行い人材の確保に努めていきたいと考えている。

　また、その他の人材確保についてもどの程度の人材が不足しており、どのような支援が必要なのかを双葉保育園と協議しながら、必要な支援について検討していきたいと考えており、あわせて学童保育についても、これらを含めた子育て支援について関係機関及び関係者との連携を図りながら進めていく。

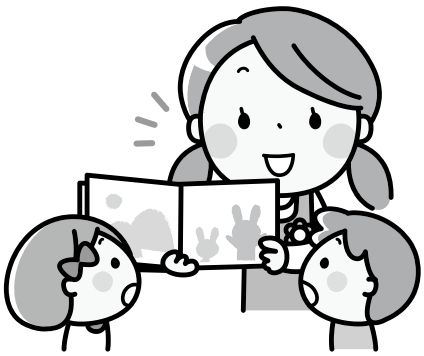

一般質問

中川議員

Q 肥料価格高騰に対する農家の支援対策について

A

国や北海道の支援を見据え、各関係団体と情報共有を図りながら検討していきたい

Q 6月1日、ホクレンが2022肥料年度の化学肥料価格を主要11品目の平均で前年度比78・5%値上げをする発表があり、農家に大きな衝撃を与えている。ホクレンによれば、値上げ幅は比較できる1989年度以降過去最大とされており、私自身も50年近く農業に関わっているが、これほどの値上げの経験はない。

農協幌加内支所に今年の肥料の供給高を尋ねたが、昨年2月から今年1月までの供給高をみると、1億円弱との事であったが、実際には春の作付けが始まると商系の肥料が大変不足をしていて農協の方にシフトしてくる物が増えている。正確な決算は出ていないが恐らく1億4000万円くらいになるのではないかとの話しであった。これには融雪剤や炭カルなどの土壌改良資材等も含まれる。

今回の値上げにより9000万円から1億円程度、農家のコスト増になる事が予想される。現在の幌加内町の農家戸数は100戸を若干切っている状況であるが、1戸あたり100万円前後の負担増となる事が見込まれる。

燃料や他の生産資材も軒並み上がっており、農家にとってはまさに「三重苦」となっている。農業の場合、「いくら経営コストが上がっても、生産者が販売価格に転化していくのは難しい」実態がある。現に米やそばの販売は、コロナ禍の影響もあり低迷をしている実態もある。これ以上、農家のコスト負担が増えれば生産意欲の低下や離農を招く恐れもある。肥料高騰を巡っては、国では激変緩和措置や支援策を検討していると聞くが、まだ具体策はみえていない状況である。

それらとも連動をしながら、町としても独自の支援策を検討し値上がり分のコスト増を緩和できる対策を講じてほしい。

答弁　町長

A 国内の化学肥料の原料については、ほとんどが輸入に頼っていることから国際価格の影響を受けやすい。今回のロシアのウクライナ侵攻等により尿素やカリなどの原料需給がひっ迫していることから、原料の価格高騰や円安の影響もあり、6月1日、ホクレンによる報道発表のとおり、令和4年6月から令和5年5月の化学肥料について、前年対比で平均78・5%の値上げが決定された。この大幅な値上げを受け、国及び北海道においても支援策の検討に入っている。具体的な支援策については補正予算可決後各省庁より通知があると考えている。

町独自の支援策の検討については、収量や品質低下の懸念もあるが、土壌診断を行うなど適正な施肥の施用に努めることや、化学肥料と堆肥との組み合わせによる化学肥料を抑制する方策も一助として考えられる。生産者の方々においてもまずは、営農努力を目指し安心・安全で良質な生産物の確保についての取り組みを進めて頂きたい。また、このような高騰が継続的に続くのであれば、町単独事業の「農業振興奨励補助金」の内容についても、関係機関と連携を図りながら見直しを図っていきたい。

また、本町においては、農業生産者のみならず、燃料をはじめあらゆる物資等の高騰により、町民の負担も増していることから、町民が本町に長く住み続けられる持続可能なまちづくり推進のため、まち全体の支援についても検討する必要があると考えている。

国や北海道の支援を見据え、また系統においてもそれぞれ対策を打ち出していると思うが、今後もそれらを見据えながら各関係団体と情報共有を図りながら検討していきたい。

わたしの一言

伊藤　峰子さん

初めまして。

「わたしの一言」を書いてほしいと頼まれ…、何を書いて良いのか迷いましたが…？

まず初めに自己紹介をさせて頂きます。

長年お世話になりました、まるよしフードセンターを昨年12月で閉めました。今まで長い間、多くの皆様にお世話になりながら、先代の代から預かった店を守ってくることが出来ましたのも皆様の暖かい応援があったからこそと、改めて感謝の気持ちで一杯です‼

ありがとうございました。

主人（故・外士夫）も許してくれると思います。私もあの世へ行く年齢になり終活を始めていますが、なかなか進みません。捨てては又戻しの繰り返しです。

幌加内町もそばの町、日本一として頑張っています。皆さんで盛り上げていきましょうねぇ‼

私事ですが、子供たちも親の元を離れ、それぞれ独立してなんとか頑張ってくれてるのが、今の私にとって安心で幸せですよ。人間健康が一番ですね。更に、お金があればラッキー、安心ですけどね。皆様もお体に気をつけて下さいねぇ。あまり長生きするのも迷惑かな（アハハハ）。これからも皆様、宜しくお願いしますね。

私も幌加内の伊藤家に嫁いで50年以上経ちますが、幌加内が大好きです。他の町より冬、雪が多くても除雪が行き届いて心配ありません。町の人達も顔なじみで皆さん優しくしてくれますので、今後とも宜しくお願い致します。

皆様のご健康とご繁栄をお祈り致しまして、わたしの一言と致します。

ありがとうございました。

議会日誌　3〜6月

3月

3〜10日　第１回定例会（幌加内）
20日　自民党北海道第六選挙区支部新春セミナー（旭川市）
24日　１市３町議会議長意見交換会（士別市）
29日　幌加内町地域農政総合推進協議会（幌加内）
31日　朱鞠内湖淡水漁業協同組合通常総会（幌加内）

4月

10日　加藤名寄市長当選祝い（名寄市）
22日　議員協議会（幌加内）
27日　土地改良区通水式（幌加内）
令和４年度幌加内町林野火災予防対策協議会（幌加内）
雨竜川流域治水対策説明会（添牛内）
28日　広報特別委員会（幌加内）

5月

13日　幌加内町商工会通常総会（幌加内）
16日　幌加内町観光協会定期総会（幌加内）
17日　幌加内町交通安全推進委員会定期総会（幌加内）
23日　天塩川治水促進期成会定期総会（名寄市）
24日　朱鞠内湖湖水開き安全祈願祭（朱鞠内）
25日　交通安全・林野火災予消防パレード出発式（幌加内）
27日　上川地方総合開発期成会総会（旭川市）
30日　町村議会議長・副議長研修会（東京都）
広報特別委員会　（幌加内）

6月

１日　総務厚生常任委員会（幌加内）
２日　上川北部市町村議会議長定例会（美深町）
６日　士別地方消防事務組合議会臨時会（士別市）
９日　道々名寄遠別線建設促進期成会総会（幌加内）
10日　議会運営委員会（幌加内）
14日　北海道町村議会議長会第73回定期総会（札幌市）

小川雅昭氏北海道町村議会議長会表彰に基づく自治功労賞を受賞

この度、幌加内町議会議長小川雅昭氏が上記の栄に輝き令和４年６月14日に受賞されました。

小川氏は、平成19年に幌加内町議会議員に当選。平成23年からは議会議長を務め、現在４期目、約15年にわたり要職を歴任されています。